

放射性物質を含む牧草の焼却に伴う清養園ごみ焼却施設及び最終処分場 付近の空間放射線量の測定値について

[単位：マイクロシーベルト]

清養園クリーンセンター (綾織町)	地表高	試験焼却前 8月3日	試験焼却期間				
			6日	7日	8日	9日	10日
①新田地区付近 (249m 南東)	50cm	0.06	0.07	0.06	0.07	0.07	0.06
②新田地区自治会館 (696m 南南西)	50cm	0.07	0.07	0.08	0.08	0.07	0.07
③7区消防コミュニティセンター (1,233m 西南西)	50cm	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06
④新里地区付近 (434m 北東)	50cm	0.07	0.08	0.07	0.06	0.08	0.08
⑥日影自治会館 (1,585m 東北東)	50cm	0.06	0.07	0.06	0.07	0.06	0.07
⑦我丸地区付近 (2,575m 東)	50cm	0.06	0.07	0.08	0.09	0.07	0.06
⑧綾織地区センター (758m 西北西)	50cm	0.05	0.05	0.06	0.06	0.06	0.06
⑨上中宿公民館 (730m 北北東)	50cm	0.05	0.06	0.05	0.05	0.06	0.06
⑤日影橋たもと (1,040m 北東)	50cm	0.08	0.08	0.07	0.08	0.07	0.07
一般廃棄物最終処分場 (宮守町下宮守)	地表高	試験焼却前 8月3日	試験焼却期間				
			6日	7日	8日	9日	10日
①西側境界	50cm	0.04	0.04	0.05	0.05	0.05	0.04
②北側境界	50cm	0.04	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04
③門扉(処分場北東側)	50cm	0.05	0.06	0.05	0.05	0.05	0.04
④南側境界	50cm	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04
⑤駐車場(処分場北東側)	50cm	0.04	0.06	0.05	0.05	0.05	0.04
<p>○ 綾織町地区名の下の()内は清養園クリーンセンターからの距離及び方向</p> <p>○ 測定は3カ所ずつ三班体制により午後1時から午後4時にかけて行う。</p> <p>○ 焼却停止基準値を「0.23 マイクロシーベルト/時」(国の除染基準)と定め、当該数値を超えた時点で焼却を停止する。</p>							

※ 測定方法 ① 地表から50cmの高さに測定器を固定し、スイッチを入れ、2分30秒そのまま置く。

② 2分30秒後から、30秒間隔で5回測定値を記録し、平均値をとる。